平成２８年度　発達障害の可能性のある児童生徒等に対する早期・継続支援事業
（発達障害早期支援研究事業）
成果報告書

実施機関名（　大阪府大阪狭山市教育委員会　）

1. テーマ

発達障害のある子供に配慮した　授業づくり・集団づくり
ＭＩM指導の活用によるつまずきの早期発見と、どの子も理解しやすい指導方法の工夫

2. 問題意識・提案背景

本市では、小学校高学年や中学校になってから、学習困難や問題行動として顕著になり、「もっと早期に気づいて、適切な支援ができていれば…」という事例が多く報告されるようになってきていた。そこで、専門家を交え「発達障害をテーマとした実践研究会」を立ち上げ、取組をスタートした。

平成 19 年度から数年にわたって全小中学校で事例研究を行う中で、教員の子供理解に課題があることに気づくとともに、課題早期発見の手立てや早期支援のあり方、指導方法の工夫改善等への意識が少しずつ高まり、平成 26 年度から本事業を受け、ＭＩM指導の活用と拡大、どの子も理解しやすい指導方法の工夫に重点を置いて取り組むこととした。

3. 目的・目標

テーマの具現化をめざし、スモールステップ(1)～(4)を設定し、達成できるように取り組んだ。

(1)ＭＩM指導を、１年生全員に実施する。そのために、校内体制づくりとＭＩM指導についての研修会を実施する。

(2)ＭＩＭ－ＰＭと文部科学省チェックリストで、つまずきの把握に努める。
「３rd ステージの子供を○%以下にする」等具体的な数値目標を設定する。

(3)通級指導教室等で課題を克服する指導を行う。そのために、通級指導教室が設置されていない学校の指導体制を工夫し、通級による指導や個別指導のあり方を研究する。(4)集中できる教室環境を整える。そのために、学級や学年任せになっていた教室環
境づくりを学校全体で見直し、学年が変わっても戸惑わない学びの空間づくりをめざす。

(1)(2)は、早期発見を、(3)(4)は、指導方法の工夫改善を目的としている。

４つのスモールステップは各学校の実態に応じて取り組み、ＭＩM主担者会や通級指導部会等を定期的に開催し、中学校の通級担当者等も交えながら、各学校の取組を交流し、高め合うことで、本事業終了後も取り組みの継続と充実につながるこ

とを目標とする。

4. 主な成果

(1)ＭＩＭ指導において、３rd ステージの子供を年々減らすことができるようになり、支援の必要な子供を適切に把握することができるようになった。

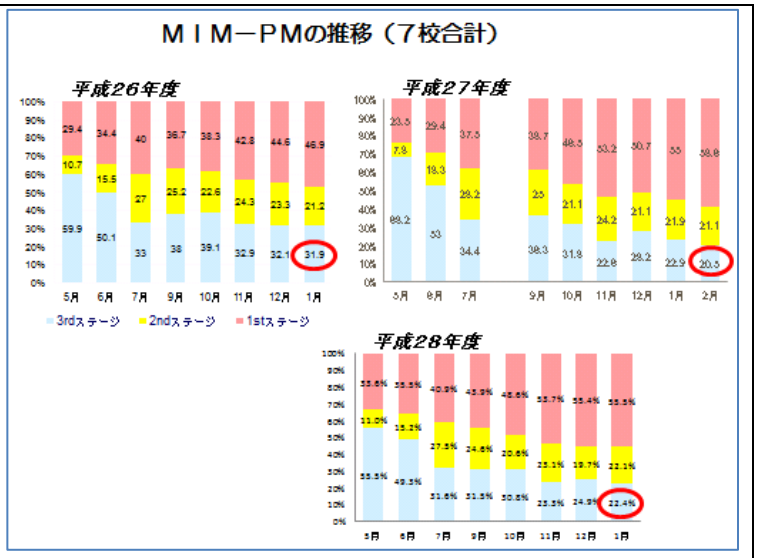

(2) 通級による指導又は個別指導を全小中学校で展開できる体制づくりができた。

(3) スタート時は、学校間で通級による指導や個別指導についての取組に温度差が見られたが、市内研修や他県の視察などにより、全小学校で多様な指導が展開できるようになってきた。

(4) 通級による指導や個別指導希望者の学年が低くなっていることから、保護者の理解が深まり、早期発見・早期支援の傾向が高まってきたと考えられる。

(5) 年３回の早期支援研究事業運営協議会を３年間継続的に行うことで、定期的に取組を振り返ることができた。また、運営協議会における専門家の指導助言が、新たな教材教具の導入や就学前のＭＩＭ指導につながった。

5. 指定校における取組概要

①学習面や行動面で何らかの困難を示す児童生徒の明確化

・「児童・生徒理解に関するチェックリスト」等を活用した児童生徒の実態把握

・教師やカウンセラーによる観察・専門家による教室巡回等による把握

・１年生担任によるＭＩＭ－ＰＭの実施と分析

・保護者からの教育相談やWISC－Ⅳ検査（希望者）結果に対する専門家の助言

・子供理解会議(月１回程度)等における支援を要する児童についての共通理解と対応の確認

②学習面（「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「推論する」）で困難を示す児童生徒に対する指導方法の改善・工夫

・授業（一斉指導）におけるＭＩＭ指導では、担任だけでなく、複数の教員が関わる集中トレーニング的な時間を設定し、読む力の定着を図る工夫をした。

ＴＴできめ細かなＭＩＭ指導

・日常的に授業で「学習のめあてや学習過程の明示」「タイムタイマーの活用」を行い、「自分の考えを書いて発表する」という時間を多く設定し、個に応じた支援を行った。

ペアやグループで学び合い

・ＩＣＴの活用やペアやグループによる学び合いの場面を積極的に取り入れ、どの子にとってもわかりやすく、学習意欲が高まる工夫をした。

・各学校習熟度別加配教員について、年間２回の研究授業を行い、特に習熟の低いクラスにおける、具体物や半具体物を取り入れた体験的な学習や学習支援のあり方についての研究を行った。

・通級指導教室や個別指導教室において、早期発見した子供を低学年から指導し、保護者の子供理解と家庭学習における協力が得られやすくなった。

個別指導教室の一コマ

③行動面（「不注意」「多動性－衝動性」）で困難を示す児童生徒に対する指導方法の改善・工夫

統一感のある教室環境

・学習環境の工夫に学校全体で取り組み、各教室の掲示や物の配置などの統一感を持たせることで、不注意を減らすようにした。

・授業導入時の集中を高めるトレーニングや作業の区切りで気持ちが切り替えやすいタイマーの活用、板書の工夫や学習ルールの明示など、見通しが持てるように一層の改善を図った。

・市単費による「さやまっ子ティーチャー」等人材による個別サポートを行い、行動面で困難を示す子供だけでなく、周りの子供も落ち着いて学習に取り組めるようにした。

④発達障害支援アドバイザーの配置状況と活動内容について

事業受諾当初の平成 26 年度は、通級指導教室未設置の３校に発達障害支援アドバイザーを配置し、全７校で個別指導を実施する体制づくりを行った。その後、市単費で個別指導実施を支援する人的配置を行い、平成 27 年度からは、２名発達障害支援アドバイザーを配置した。

通級部会での研修会

＜主な活動内容＞

・各学校の通級指導教室及び個別指導教室の訪問指導（６７件）

・発達障害の可能性のある児童や保護者に対する相談・助言（３７件）

・通級部会・担当者会における専門性向上研修（９件）
・運営協議会への参加（３回）

6. 今後の課題と対応

(1)ＭＩＭ－ＰＭの結果の原因と対応

全体的に３rd ステージの子供を年々減らすことができるようになってきているが、一部成果の少ない学級がある。「集団のまとまりが感じられる学級」「短時間のＭＩＭ指導が継続的に行われている学級」が成果を高めていることから、全学年の学習活動においても「集団づくり」「短時間構成の反復学習」が子供の確かな学力を育む上で大切であると考えられる。

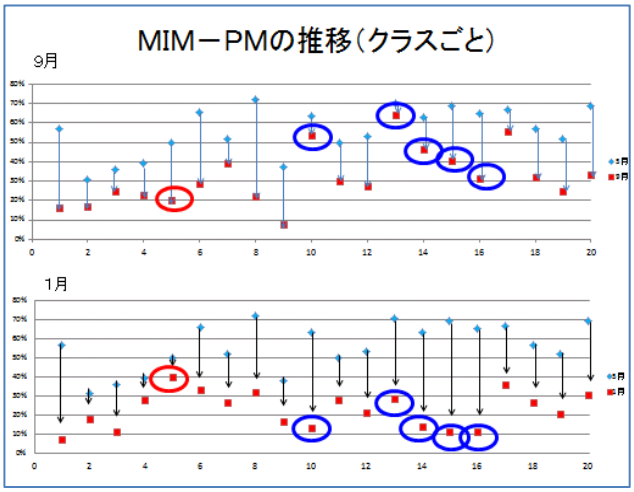

(2)小中学校間の指導の連続

本事業を通して、全小学校で早期発見・早期支援体制ができ、高学年になってから初めて通級による指導や個別指導を受ける子供は減ってきている。反面、高学年になっても個別指導が必要な子供に対しては、中学校でも継続的に指導を行う必要がある。

現在中学校の通級指導担当者も交えて部会や研修会を実施し、指導内容がなめらかにつながるように取り組んでいるが、事業終了後は一層その連携強化を図りたい。そのためにも、発達障害支援アドバイザーを市単費で継続配置し、取組が一層広がるよう研究を推進する方針である。

(3)教員の子供理解と指導力のさらなる向上

成果のあった学級の様子から、「互いに認め合う雰囲気の学級づくり」「短時間の学習を効果的に取り入れるなどの工夫による集中させる授業づくり」「教室環境・授業の流れ・先生の話…がすっきりしている」の３点が特に大切で、これらを実践していく教員の指導力の向上が課題である。

「短いスパンの学習活動の組立て」や「通常の学級におけるユニバーサルデザインを意識した授業づくり」については、支援教育や通級指導担当者を中心としながら学校全体に広がってきているが、本事業が修了後も各学校の担当者を集めた部会や学識経験者を招いた研修会を継続するとともに、教員の指導力向上や学校力向上に関する国や府の事業を積極的に活用し、さらなる研究に取り組みたいと考えている。

(4)個別の教育支援計画・個別の指導計画の充実

この事業で学んだことをふまえ、市教委として平成 29 年度から「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の新たな様式を提示する。そして、ＭＩＭ－ＰＭの結果等客観的な内容の児童生徒の状況把握シートの作成に基づく校内委員会を開催し、具体的な支援の内容・合理的配慮・基礎的環境整備について、学校全体で

取り組むことができるよう、個々の学校への指導の充実を図る。

7. **指定校について**（市内全７小学校）

指定校名：大阪狭山市立東小学校

	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	１４９	５	１３８	４	１３０	４	１３２	４	１２３	４	１３３	４
特別支援学級	５		５		６		３		５		１	
通級による指導の対象者数	２		５		１０		５		３		２	

	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育支援員	SC・SSW	その他首席	計
教職員数	１	１	３６	１	４		２	５	（２）	２	５２

指定校名：大阪狭山市立西小学校

	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	６２	２	６５	２	７５	２	７０	２	８７	３	８７	３
特別支援学級	３		１		２		０		１		１	
通級による指導の対象者数	０		５		５		１		３		４	

	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育支援員	SC・SSW	その他首席	計
教職員数	１	１	１６	１	４		１	２	（１）	１	２８

指定校名：大阪狭山市立南第一小学校

	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	５０	２	６３	２	４２	２	４８	２	４９	２	４５	２
特別支援学級	１				２		２		４			
通級による指導の対象者数			４		６		６		１		３	

	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育支援員	SC・SSW	その他首席	計
教職員数	１	１	１９	１	２		１	４	（２）	１	３０

指定校名：大阪狭山市立南第二小学校

	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	８９	３	７５	３	９９	３	８４	３	８６	３	７４	２
特別支援学級	３						１				１	
通級による指導	２		５		４		６		２		４	

の対象者数												
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育支援員	SC・SSW		その他首席	計
教職員数	1	1	21	1	3		1	1			0	29

指定校名：大阪狭山市立南第三小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	37	2	47	2	35	1	52	2	43	2	36	1
特別支援学級			2		2		1		1			
通級による指導の対象者数	1		3		1		4		3		2	
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育支援員	SC・SSW		その他首席	計
教職員数	1	1	11	1	2		1	1			1	19

指定校名：大阪狭山市立北小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	82	3	68	2	68	2	85	3	64	2	67	2
特別支援学級	3		4		2		2		2		2	
通級による指導の対象者数	6		6		1		8		1		11	
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育支援員	SC・SSW		その他首席	計
教職員数	1	1	17	1	5		1	2	（1）		1	29

指定校名：大阪狭山市立第七小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	94	3	71	2	94	3	73	2	87	3	88	3
特別支援学級			1		2		4		2		2	
通級による指導の対象者数	5		10		3		5		2		3	
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育支援員	SC・SSW		その他首席	計
教職員数	1	1	19	1	7		1	3	(1)		1	34

8. 問い合わせ先

組織名：大阪狭山市教育委員会事務局

(1) 担当部署　　教育部　学校教育グループ

(2) 所在地　　大阪府大阪狭山市狭山一丁目 2384 番地の 1

(3) 電話番号　　072-366-0011（内線 811）

(4) FAX 番号　　072-367-6011
(5) メールアドレス　　gakkou@city.osakasayama.osaka.jp

■■□ 資料編　－平成２６年度～２８年度（毎年年度末）に行なった教員アンケートの比較－

資料１は、MIM-PM の結果の活用について、項目ごとに３年間を比較したものである。３年間の取組を通して、MIM 指導がすべての学校に定着し、個別指導や合理的配慮につながってきていることは、大きな成果である。個別指導については、「通級・個別指導教室において指導計画を立て、一年間を通じて指導する」「休み時間や長期休業中に、補充学習で指導を行う」など、個々の状況に応じた指導が、充実してきた。

【資料１】

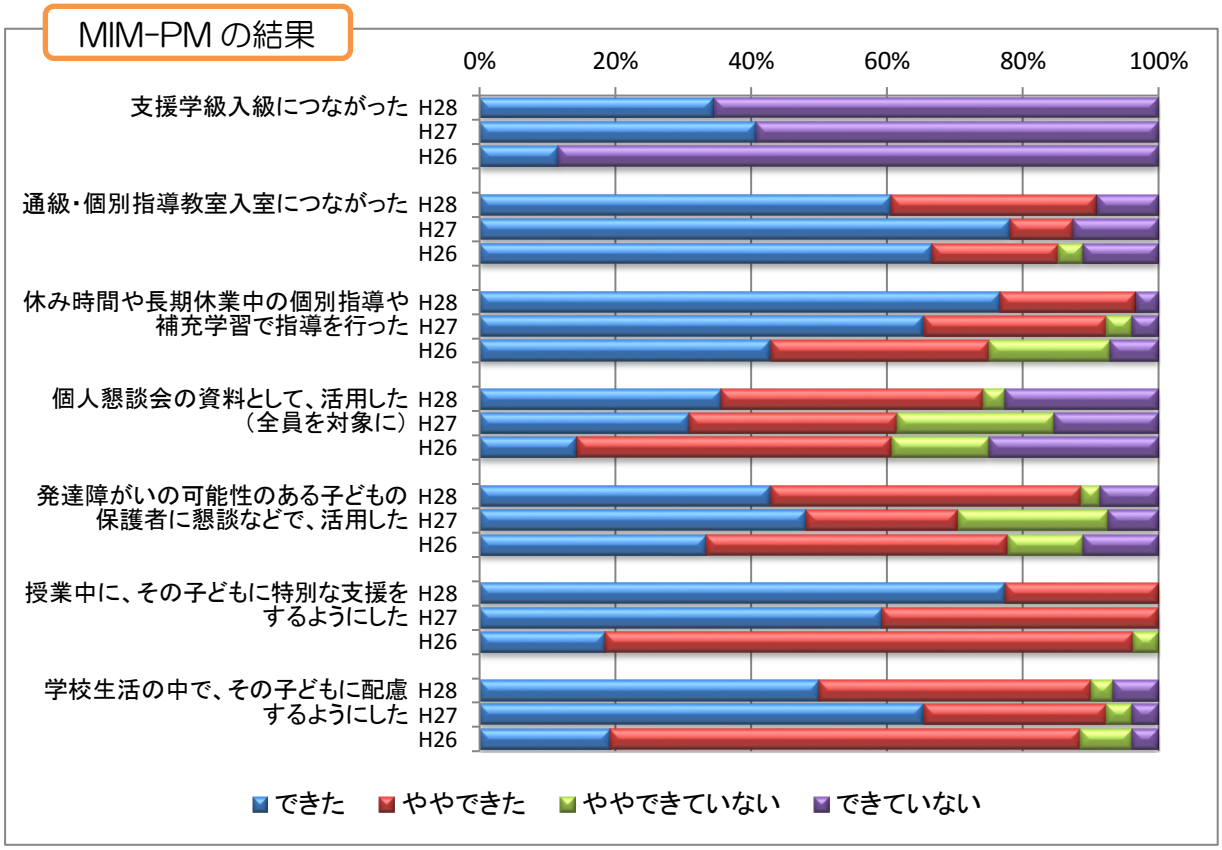

「MIM-PM の結果を、懇談等で活用した」「授業中に特別な支援をした」などの項目が伸びていることをふまえ、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を年度末に見直し、29 年度当初（４月７日）に支援教育担当者全体会（出席者 75 名）において、説明会を開催した。

同時に視察（H29. 1. 19～20 鳥取県）報告会も行い、視察に参加した教員が学んできたことをプレゼンテーションして、今年度の個別の指導計画に反映し、指導に活かすことができるようにした。

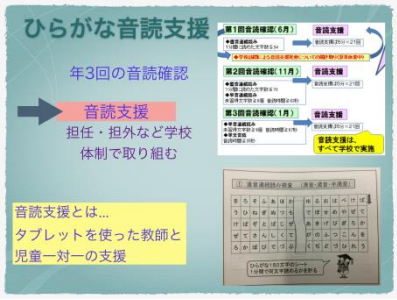

←視察報告会プレゼンの一部

【資料２】

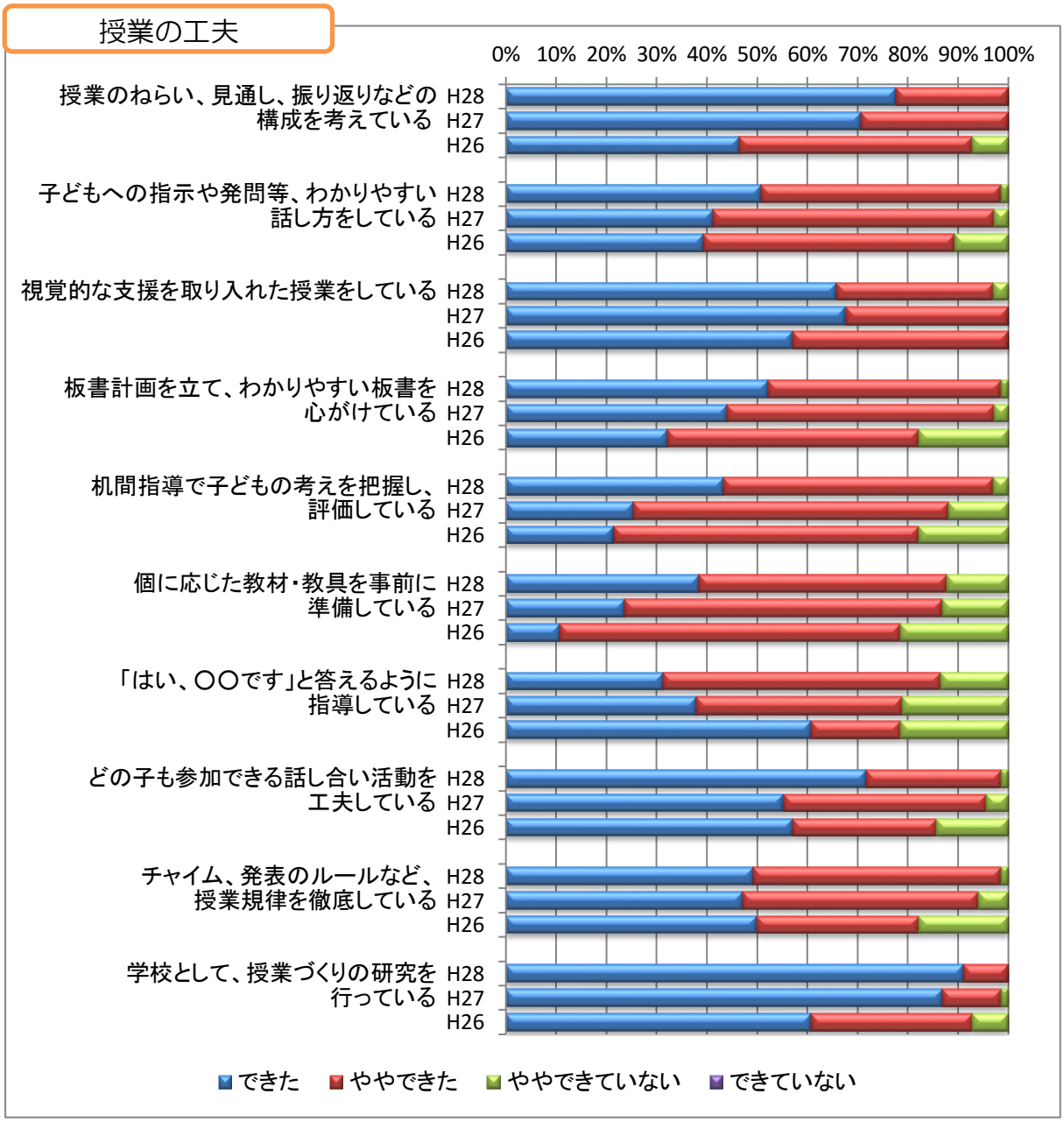

資料２・資料３のアンケート結果から、３年間の取組を通して、授業や教室環境の工夫が進んできていると捉えている。市内の全ての小中学校が、落ち着いた状況で学習できる環境になっていることは、児童生徒の問題行動調査の結果にも表れている。平成 27 年度の暴力行為発生件数の千人率で比較すると、下表のようになる。

小学校では、全国を上回っているものの、中学校は全国平均を下回っている。年々、全中学校区単位の公開授業研究会が活性化してきており、授業後に「授業における合理的配慮」「教室の基礎的環境整備」をテーマにした分科会等も行われ、小中学校とも、授業における適切な配慮や支援が広

〈H27 暴力行為発生件数の千人率〉

	小学校	中学校
大阪狭山市	5.8	6.0
大阪府	6.1	28.2
全　国	2.6	10.0

がった結果、特に中学校で成果が表れているのではないかと捉えている。

【資料３】

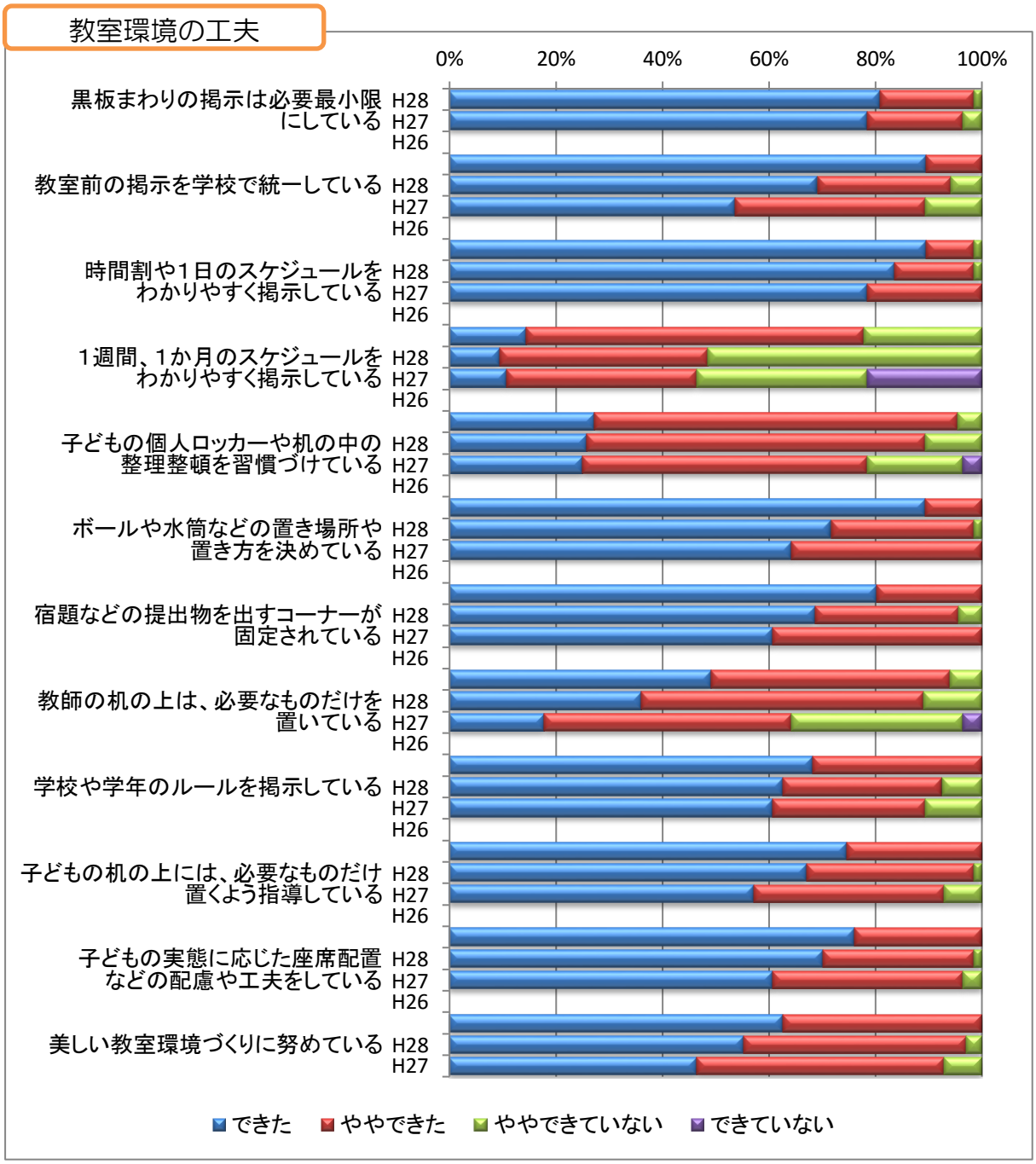

－今後の取組について－

３年間「発達障害早期支援研究事業」を受けて、小学校入学時から早期発見早期支援の意識が高まったことをふまえ、今後は就学前後の連携を強化し、スタートカリキュラムに MIM 指導を位置づけていくことが望ましいと考えている。

次期学習指導要領への移行にあたり、「聞く・話す・読む・書く」の指導の充実は、「主体的・対話的で深い学び」の実現に欠かせない。MIM 指導を継続するとともに、個別指導や合理的配慮、基礎的環境整備の充実をめざし、今後は、市の事業として継続していくとともに、受諾している

もう一つの「発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業」と関連させて、一層研究を深めたい。